

しゃきょう掲示板

民生委員・児童委員子育てサロン 「子育てひろば」

お子さんが楽しく遊べ、保護者同士も楽しく交流ができる「みんなが集える場所」です。「気軽に・無理なく・楽しく・自由に」をテーマにした広場です。

◇開催予定日 毎月第4月曜日
(ただし、12月は第3月曜日)
(※会場の都合・コロナの状況により、**変更もしくは中止になる場合があります**)

◇会場 **ふじみ老人福祉センター体操室**

◇時間 午前10時～正午

◇参加者 市内未就園児とその保護者

◇参加費 無料

■問い合わせ 社会福祉協議会
富士見支所
Tel.288-6113

変更・中止の情報は…



「前橋市社協」HPの「お知らせ」に掲載します。

ママとベビーのリラックスサロン (ベビーマッサージ)

申し込み
お待ちしております!

赤ちゃんとのふれあいを通しながら、お母さん同士の交流や育児について情報交換を目的に開催しています。

日時：毎月第3金曜日(祝日の場合は前日)

午前10時30分～11時30分

※新型コロナウイルスの関係で、**急遽中止になる場合があります。**

場所：ふじみ老人福祉センター南娯楽室

対象者：首のすわった乳児とその家族

持ち物：バスタオル、乳児用飲料

費用：500円(オイル代)

申込：ふじみ老人福祉センター Tel.288-6113



福祉車両・車いす貸出事業

車いす用スロープ付き車両(軽自動車)を、市内在住の方に貸出しています。利用料は無料。

返却の際に、利用分の燃料を補充していただきます。

車いすの短期貸出しも、行っています。

■問い合わせ：
社会福祉協議会富士見支所
Tel.288-6113



ひとり親家庭交流事業

～物づくりで交流して、
クリスマスケーキをプレゼント～

参加者募集!!

今年度は、物づくりを通して、ひとり親家庭の参加者同士で交流した後、クリスマスケーキをプレゼントいたします。事前申込制ですので、下記を確認してお申し込みください。

- ・対象：①と②両方に当てはまる方で、先着30家庭
①富士見地区在住で18歳以下のお子さんがあるひとり親家庭
②当日、親子で物づくりに参加して、ケーキを持って帰れる方

・個数：1家庭につき1個

・日程(予定)：12月24日(日)

10時00分～物づくりで交流

11時30分 クリスマスケーキ受け渡し、終了

・場所：富士見公民館(富士見町田島866-1)

・申し込み期間：10月1日(日)～11月30日(木)

・申し込み方法：

右のQRコードを読み込んで、必要事項を入力後送信してください。

※QRコードが読み込めない方は電話でお問い合わせください。

■問い合わせ：

社会福祉協議会富士見支所

住所 富士見町田島866-1

Tel.288-6113

✉fujimitikushakyo@gmail.com



住民一人ひとりの支え合いにより、地域の方が安心して暮らせるまちにしていけます

富士見地区社会福祉協議会だより



ふれあい



令和5年10月発行
No.44



発行 富士見地区社会福祉協議会

前橋市富士見町田島866番地1

Tel：027-288-6113

mail：fujimitikushakyo@gmail.com

(前橋市社会福祉協議会富士見支所・ふじみ老人福祉センター内)

ふれあい・いきいきサロン

×

交流・見守り・支え合い活動

(生活支援体制整備事業)

コロナでお休みだったサロンが、各行政区で徐々に再開し始めました。どのサロンも笑顔いっぱいでした。

地域の「交流」の場である『ふれあい・いきいきサロン』は、交流・見守り・支え合い活動(生活支援体制整備事業)の大切なひとつです。あなたも参加してみませんか。



石井二区

グランドゴルフで健康づくり



横室

演奏を聴きました



時東

介護保険について学びました



山口

ピンジャン体操と口腔栄養の話を聞きました



新地

吉本新喜劇のDVDを見ました

お知らせ

次号の **ふれあい** は、2月1日発行予定です。

ふれあい の内容に関するご意見やご相談をお聞かせください!

右のQRコードを読み込んで、メールを送ってください⇒



「見守り」とは？

地域住民同士で目配り・気配りや、挨拶・声掛け等を行うことです。特別なことは必要ありません。あなたの周りの人に目を配るだけでも見守りです。



どんな意味があるの？

見守りは地域住民の方の安否確認と安心を与える意味を持ちます。不幸にして、高齢者等が亡くなってから数日して発見されるなどの事例があります。近くに住む人ほど、「あの時、もっと気にかけていれば…」と後悔されることもあるかと思えます。見守りが行われることによって、もしかしたら早期発見で救われる命があるかもしれません。また、お互いに見守り合って「地域の人が気にかけてくれる」という状況は、生活する上で自分の安心感にもつながります。

地域住民の皆さんにしていきたいことは、**異変に気づき、連絡する「初動」**のひとつとご理解いただければと思います。



異変とは？具体的に どんなところを気にかけて、見ればいいのか？

異変に気づくには、日頃から相手のことをある程度知っていることが前提になります。

その上で、以下のことが気にかけて、見るべきポイントです。

「見守りにおける10の確認事項」

🏠 自宅の様子

- ①郵便物、新聞がたまっている。
- ②電気がつけっぱなし、あるいは夜になっても消えたままである。
- ③洗濯物が干しっぱなしになっている。
- ④日中でも雨戸やカーテンが閉まりっぱなしになっている。
- ⑤異臭がする。
- ⑥家の中や周りにいろいろな物が置きっぱなしになっている。

👤 本人の様子

- ⑦最近、電話や訪問に 응답がない。
- ⑧最近、元気がない。様子がなんとなくおかしい。
- ⑨必要な福祉サービスを利用していないようだ。
- ⑩定期的な外出先がない。近隣との交流がないようだ。

↑ 訪問しなくても、客観的に確認することができます ↑

見守り活動

～個人から始められる、
地域でともに進める見守り活動～

異変に気づいた時、どこに連絡すればいいのか？



- 緊急の場合
→ 救急（119番）や、警察（110番）に連絡する。
- 「何だかいつもと違って、様子がおかしい」と思った場合
→ ①自治会役員さんや民生児童委員さんが、状況を把握している場合があります。まず最初は、そちらに聞いてみると良いでしょう。
②福祉の関係機関に連絡する。
前橋市社会福祉協議会富士見支所（288-6113）
前橋市地域包括支援センター北部（288-7770）

ちなみに

- 社会福祉協議会とは…
地域福祉推進を図る組織です。社協富士見支所の事務所は富士見公民館1階にあります。
- 地域包括支援センターとは…
高齢者の総合相談窓口です。富士見地区の担当である北部の事務所はサンホームふじみの敷地内にあります。

見守りが必要な人ってどんな人？



一言で言うと、「少し心配な人」「地域のなかで孤立しがちな人」です。

- (例) ・ひとり暮らし高齢者
・高齢者のみ世帯
・認知症や寝たきりの家族を一人で介護している人
・周りに相談相手のいない子育て中の人 など

⚠️ 注意事項

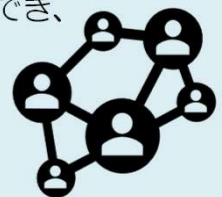
頑張って取り組んだ「見守り」も、行き過ぎると「監視」や「見張り」になってしまいかねません…。

見守りのポイントは、「さりげなく」です。
『散歩の時にさりげなく、家の様子を見てみる…』『ゴミ出しの時に、さりげなく挨拶したり話しかけてみる…』そんなさりげなさがとても大切です。



さりげなく取り組んでいただいた「見守り」によって、 もたらされる効果が…

- 地域住民の意識が高まることで、孤立・孤独が予防でき、異変に気づきやすくなります。
- 悪質な業者が地域に入りにくくなり、防犯効果が高まります。
- 地域住民同士の絆が強くなり、災害時における助け合いも円滑になります。



自治会単位での「見守り活動」の取り組みが、富士見地区でも進んでいます！

あなたの自治会でも取り組みがあるかもしれません。

前橋市の見守り活動に関するHPの内容です。事例も紹介中です。是非ご覧ください→



地域住民みんなで安心して暮らし続けられる地域にしていきたいませんか？

